

令和4年度 第4回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議 議事録

(1) 会次第等

令和4年度 第4回「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議 会次第

日時：2023年2月9日（木） 14：00～16：00

場所：ホテルサンパレス球陽館 2階パレスコート

1. 開会

2. 第3回会議の振り返り・報告

【資料1】

3. 議 論

議題：提言書（素案）について

【資料2・3】

4. 閉会・事務連絡

【配付資料】

①会次第

②「琉球文化ルネサンス」に関する万国津梁会議 委員名簿

③配席図

④資料1 第3回会議の振り返り

⑤資料2 提言書（素案）について

⑥資料3 提言書（素案）

(2) 出席者

■委員

氏名	分野	職名等	出欠
波照間 永吉	文学	名桜大学大学院 国際文化研究科 教授	○
山里 勝己	文学	名桜大学大学院 国際文化研究科 教授	○
大田 静男	歴史	八重山歴史・芸能研究家	○
上里 隆史	歴史	琉球歴史研究家	○
いのうえ ちず	文化	雑誌「モト」編集長	○
富田 めぐみ	伝統芸能	合同会社琉球芸能大使館 代表 舞台演出家	Web
嘉数 道彦	伝統芸能	沖縄県立芸術大学 音楽学部 琉球芸能専攻 准教授	○
小渡 晋治	伝統工芸	(株)okicom 常務取締役 琉球びんがた事業協同組合 特別顧問 「琉球びんがた普及伝承コンソーシアム」事務局長	○
久万田 晋	民族音楽/民俗芸能	沖縄県立芸術大学 芸術文化研究所長 教授	欠席
知念 賢祐	空手	沖縄空手道古武道連盟ワールド王修会 会長	○

(3) 議事録詳細版

1. 開会・あいさつ

【事務局】

委員の皆様こんにちは。

まず、本日の資料の確認を行います。

資料の確認（省略）

本日の出席状況についてご報告いたします。本日は、10名中9名の委員にご参加いただいております。久万田晋委員は業務の都合で欠席となっております。富田めぐみ委員は Web 参加となっております。

また、県の関係課として、文化振興課、ものづくり振興課、沖縄県教育庁県立学校教育課、義務教育課が参加しております。

それでは、これより令和4年度第4回琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議を開催いたします。

早速、議事に移りたいと思いますので、波照間委員長、よろしくお願いいたします。

【波照間委員長】

皆さんどうもお久しぶりでございます。昨年からやってきた琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議ですが、いよいよ本日が最終の会議となっております。提言書の取りまとめという非常に重要な仕事が控えておりますので、皆さんよろしくご協力いただきたいと思います。

最初に事務局から第3回会議の振り返りについて報告をお願いいたします。

2. 第3回会議の振り返り・報告

【事務局】

資料1 説明（省略）

【事務局】

資料1別紙にある(1)～(3)は担当課に説明いただきたいと思います。

まずは(1)学校教育における歴史文化教育について、沖縄県教育庁県立学校教育課と義務教育課から取組について説明をお願いいたします。

【事務局(県立学校教育課)】

県立学校教育課からは琉球・沖縄の歴史・文化を学ぶことに関する高等学校における取組についてお話しさせていただきます。

高等学校において琉球・沖縄の歴史・文化を学ぶことについては、令和3年度入学生までは選択科目の日本史、学校設定科目及び総合的な探究の時間等で、地域・学校・生徒の実態、学科の特色等に応じて沖縄の歴史を学ぶ機会を設置しております。主に日本史においては、室町幕府と江戸時代で琉球王国の成立や繁栄に関わる内容について、明治時代から昭和の歴史で琉球処分や沖縄戦などについて学んでおります。

令和4年度より新学習指導要領の実施に伴い、新科目「歴史総合」が設置され、必修科目となっております。すべての高校生が学ぶことになっています。

歴史総合における沖縄に関連する内容としては、「18世紀の東アジア」で日本の鎖国と貿易経済の分野で学びます。また、「明治維新と東アジアの国際関係」で琉球処分、「アジアの経済成長と移動する人々」で沖縄の海外への移民に関する事、「アジア太平洋戦争と日本の敗戦」で沖縄戦、「冷戦下の日本とアジアの中」で55年体制と日本の国内政治などが学ぶこととなっております。

また、「琉球歴史文化の日」については昨年からは文化振興課と連携しております。その際には小・中・高・特殊学校の各学校へ琉球歴史文化の日のチラシを配布し、学級掲示を依頼しました。また、11月1日の記念イベントでは、特別講演シンポジウムに県内高校生が会場参加で111名、オンライン参加で31名、

宮古高校や八重山高校などが参加しました。
以上です。

【事務局(義務教育課)】

義務教育課からは小中学校における沖縄の歴史学習の取組状況についてご説明させていただきます。

小中学校における沖縄の歴史学習は、社会科や総合的な学習の時間などにおいて、県内のそれぞれの地域や学校の実態、発達段階に応じて展開をされております。

学習内容としては、小学校3年生は市の様子の移り変わりや昔の道具など。小学校4年生では県内の伝統や文化、地域の発展に尽くした先人。小学校6年生においては沖縄戦、沖縄の日本復帰について学びます。

中学校1年生では身近な地域の歴史、琉球王国の成立、琉球の国際的な役割、琉球の文化など。中学2年生では琉球処分や沖縄県設置など。中学3年生においては沖縄戦、戦後の沖縄、沖縄の日本復帰、復帰後の沖縄について学習することになっております。

また、中城村の中城ごさまる科のように教育特例校の指定を受けて特別の教育課程を編成して、歴史教育を進めている市町村もございます。以上になります。

【事務局(文化振興課)】

資料1別紙(2)～(3) 説明(省略)

【事務局】

資料1別紙(4)～(6) 説明(省略)

【波照間委員長】

資料1別紙(1)～(6)の事項について、県の取組がいかようなものであるのか、どのようなことが現在なされているのかについて、担当部局の方々にご説明をいただきました。

我々は昨年からの会議において、琉球文化

ルネサンスのためには教育が非常に重要だという点について、1つの1点を見ていると思います。

ご報告いただいた県の取組で十分納得がいくのか、あるいはこういった形で改善する必要があるのではないか、提言書にはこういうことを盛り込むべきではないか、というご意見があるかと思えます。県の当局者にも聞いていただくいい機会ですので、ご意見をお出しいただきたいと思います。

【小渡委員】

ご説明ありがとうございます。私の名前が載っているところを中心に質問したいのですが、私は琉球紅型を中心に伝統芸能や琉球の文化などツアーリズムの形にして提供する実証実験的なことをやっています。それをとおした印象は、一般的な沖縄県民でそういった業界に関わっていない人はやはり知識が少ないと感じています。例えば琉球紅型は当然知っていても、紅型について3分も語ることはできないと思います。それ以外の文化、芸能、工芸などについても同様のレベル感なのかなと思っています。

こういった状況のなか、教育現場の感覚としてこれで充分という認識なのか、それともこういうふうに変えていこうと思っているのか。英語やプログラミングなど教育現場で必要だとされている一般的な項目があり、時間も限られていくなかで、何をどういうふうに優先順位をつけて教育をしていくのか、選択と集中をしていくのか、その状況について教えていただけると助かります。

【波照間委員長】

小渡委員からの質問についてご回答をお願いします。

【事務局(県立学校教育課)】

高校の場合についてお答えします。学校の教育課程は学習指導要領に基づいて授業がなされております。そのなかで、日本史の科目や学校設定科目で沖縄に関する内容があります。そこを深めるために、教員は教材研究として教科書や図書館、ウェブサイトなどいろんなもので、生徒の実態や地域に合わせた教材で授業をするという形をとっていますので、教員全員が同じ授業をしているわけではありません。教材を集めるということで教員は日頃から工夫しています。

【事務局(義務教育課)】

小中学校についても委員がおっしゃったように、伝統文化について学ぶ機会はちゃんとあります。そのなかでどういう形で学んでいくかという点、県立学校教育課も言ったように、学習指導要領のなかで教育を実施していきます。そのなかで、より充実した授業の工夫、深い学習方法については、これからも私たちがサポートできるように努力していきたいと考えております。

【小渡委員】

ありがとうございます。社会的に言われているように、学校の先生の負担がものすごいとか、教師の数が足りないとか、人が足りないという問題があります。歴史文化教育は結局、沖縄の文化、歴史をどれだけ伝えたいかという教員の熱量になるのかなと思っています。学習指導要領がこうだから、という回答にならざるを得ないのはすごく理解していますが、それでも現場にはいくばくかの柔軟性があると思います。沖縄県として、琉球文化に対する動きを踏まえて、現場にどう提言や政策を落とし込まれていくか、今後も注目したいと思っています。ご回答ありがとうございました。

【事務局(県立学校教育課)】

令和4年度より高等学校においてもギガスクールが始まりまして、高校1年生から1人1台の端末が支給されていますので、学び方が変わっていくと思います。県立学校教育課でも教材をクラウドで共有して、いろんな教員たちがいろんな場面で使えるようすることも検討しているところです。それは日本史だけではなく英語も数学も同様に考えています。

【小渡委員】

デジタルだからこそリアルがもっと大事だというのはすごく思うところがあります。沖縄の地域性に合わせてより学びを深めていくというところで、地域には道場や工房もありますし、戻っている方もいるので、リアルに接する機会をつくっていけるとよいと思います。動画やVR空間をつくっても、それは別に沖縄県民でなくてもできるので、沖縄に居るメリットとして、リアルの交流がつくっていけるといいと思いました。

【大田委員】

これは大変難しいことですよね。私もよく小中高の先生方からよく話がきます。そういうときはやはり地域と連携することがいいと思います。ところが先生の力量というか、熱心な先生とあまり熱心でない先生が見受けられます。なので一時期だけ過ぎればそれでいいというわけではなくて、これを継続的に次の年もまた次の年も発展させていくようなやり方が必要じゃないかなと思います。

それから最近の平和教育を見ますと、以前は防空壕とかの戦跡に実際に行って話をしましたが、最近は事故防止などの問題からなかなか戦績に行けなくなりました。その場に立って空気を吸ったり、ここで戦争が起きたんだな、人が亡くなったんだなと感じることも

だんだん薄れてきています。なので県でも指導のやり方など一緒に考えてもらったほうが良いと思います。このような教育などにも地域人材バンクのようなものと、学校側が協力してやっていかないと現実的にちょっと難しいと思います。

それともう1つ、例えば南風原高校のように伝統芸能などの踊りに専門的に取り組むことを、県内の他の学校にも広げていくように考えてもらったほうが良いと思います。

【波照間委員長】

ありがとうございました。先程はアーツマネージャー育成事業について説明もありましたが、芸能そのものにかかわる立場から、県の現在の取組について、嘉数委員からご意見はありますか？

【嘉数委員】

平成 25 年度～29 年度にかけてアーツマネージャー育成事業に参加し、いろんな地域の劇場に派遣されて学んできたという方々が今、沖縄に帰ってきています。ただ正直、帰ってきた方々がうまく制作に携われる環境があるかということ、決してすべてが成功しているという事例はないと思います。ただそれは、今、成功している／いないの問題ではなくて、すぐ成果がでるものではないと思っています。あと 10 年後、15 年後に出るかもしれない。帰ってきて2、3年ですぐ、受講者が力を発揮するという環境をつくるのはそう簡単ではないと思いますので、どうしても成果を求められるのもよくわかりますが、長い目線で見たいです。次年度の令和 5 年度から新たな取組がスタートするようですが、すぐさま5年で結果が出るということではなくて、やはり長い目線で見ると効果的な活動が行えるような環境づくりというのは、県のほうでもどうしても担当が変わっていつてしまう

ところで、そういう意識が途切れてしまうように結構見受けられるように感じますので、そこはやはり統一しながら、長い目線での戦略づくりというのは必要かなと個人的に感じています。

【波照間委員長】

ありがとうございました。アーツマネージャー育成事業については富田委員の主領域でございます。県の教育関係の取組についてもご意見があればお願いします。

【富田委員】

ありがとうございます。では教育の点と、マネージャー育成事業の2点でお話いたします。

アーツマネージャー育成事業については、嘉数委員からもお話があったように、やはり長い目で見てということだと思います。そしてぜひ広くこの取組をやっていただきたいというのが、いわゆる劇場でお仕事をされている方もいれば、各実演団体の方、個人的なアーティストの方もいらっしゃると思いますが、これからはどの立場であっても、沖縄で文化芸術に関わる方は、いわゆるクリエイティブなことだけではなく、どうやって組織を運営していくか、それをどうやって継続していくかというような制作面が非常に欠かせないと思っています。

先日、沖縄県文化振興会でインボイス制度のセミナーに参加しましたが、参加者の方は皆さん本当に大変お困りで、でもどんなふうに勉強していいのかがわからないということで、経理ひとつとってもかなり問題があるなと感じました。クリエイティブなことを継続していくためにはやはり制作的なこと、財政的なことをどうするのかというのを学ぶ場をたくさんつくってほしいと思います。

また、「広く」と言ったのは、セミナーやワ

ークショップなどに参加した方全員が必ずしも文化活動を続けるわけではないというのが気になっています。アーツマネージャー育成事業でも、たくさんの方が県外に学びに出かけられましたが、なかにはこの活動を継続していない方もいますので、できるだけ多くの方に長い期間、参加していただくことによって、広く底上げをしていくということが必要だと思いました。

それから前回の会議の議事録を拝見しまして、よなは民具のように小さな島の民具ではありますが、非常に国際的にも評価されているものはあります。昨年、シンガポールと台湾との国際交流の時に、よなは民具さんや国際交流基金の方と一緒に事業をやりました。その時にいのうえ委員も一緒にこの沖縄アジア交流プロジェクトにご参加いただいて、工芸やまちづくりの事業を一緒にやりました。なぜできたかという、やはりいのうえ委員ご自身がまちづくりや工芸の分野に実務で携わっていえ、かつ、こうした国際プロジェクトを進めていけるプロデュース能力があるからだと思います。

今、沖縄の文化は各分野で非常に注目されているので、国際的にもいろんな問い合わせやプロジェクトのお誘いがありますが、それに応えられるプロデューサーがいるかどうかはとても大切だと思います。ぜひプロデューサーや制作担当の人材育成というのは長期的に広く取り組んでいただきたいと思います。その意味では来年度からまた新しい事業がスタートするというのは大変喜ばしいことだなと思っています。

もう1点、教育の場面では、やはり学校の先生の熱量に委ねられているというのが1つ問題ではないかと思っています。熱量がある先生に当たればいいけど、そうじゃない先生に当たった時の子供たちは沖縄の文化を学べないのではないかというガチャガチャみたい

なことになるとよろしくないなと思っています。先生が使い勝手のいいコンテンツと一緒につくっていくことが必要ではないかと思いました。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。他の委員の意見もお伺いしたいですが、先に進めさせていただきます。後ほど、県の当局者に対するご質問を出していただければよろしいかと思えます。

3. 議論：提言書（素案）について

【事務局】

資料2、3 説明（省略）

【波照間委員長】

「琉球文化ルネサンスとは何か」という1番根幹の部分に関わる事柄について、かねてから山里委員から本質的な議論が深められるべきだという指摘がございました。今回、提言書（素案）には山本委員にコラムを書いていただいて載せております。山本委員から改めてご説明をお願いいたします。

【山里委員】

これまで会議のなかで議論はしていますが、琉球文化ルネサンスとは何か、あるいはルネサンスとは何かという1番基本的な概念について、お互いに共有するものがなかったのではないのでしょうか。だから議論が錯綜することがよくあって、いろんな人がいろんな観点からお話されてきました。それはいいですが、提言書として最終的な結論をまとめる際に、やはり皆さんが合意できるようなまとめたものが必要ではないかというお話をさせていただきました。

そこで事務局と話し、最終的に文章で提出させていただきました。ただし、私は英米文

学、アメリカ研究の人間ですので、イギリスやヨーロッパのルネサンスについては知っていますが琉球・沖縄文化史の専門ではありません。大きい流れについては会議で語られていることをなぞったつもりですが、細かいことや、あるいは専門的な立場から見た場合にはご意見があるだろうと思い、委員長、副委員長のお2人に見ていただいてご検討くださいということでお送りした次第でございます。

原稿では、私が勉強したヨーロッパのルネサンスの流れを下敷きにして、琉球・沖縄のルネサンスを考える際も恐らくこのような大きい流れになるかなと思って書きました。前半はその流れで、後半はじゃあ我々はどうすればいいのという内容を書いたつもりです。特に1945年以降の私たちが生きている時代の文化がどういう問題を辿ってきたか、あるいはどういうふうに立ち直ってきたか、立ち上がってきたか、ということを少し強調して書きました。最後の段落では、それを継続するために我々はどうすればいいのか、ということを書いたつもりです。

皆様が仰っているように、ルネサンスというのは短い期間で達成できるものではなく、長い長い流れのなかで基本を押さえながら、ある瞬間に立ち上がってくるようなものではないかと感じています。何もしないとそのまましぼんでしまいます。なのでぜひ強烈的な強い力でもってそれを支えていく行政の魅力的な施策が必要ではないでしょうか。そうすることによって、私たちが会議で考えてることが、もしかすると遠い未来から見た場合には、あの時期がルネサンスだったんだということになるのではないかと、考えながら書かせていただいた次第でございます。

【波照間委員長】

山里委員どうもありがとうございました。本当にお忙しいなか、このような立派な形で

提言書（素案）2と3を貫く根本的な部分を提示していただきました。ありがとうございました。

それでは先程、事務局からご説明のあった提言書（素案）の内容について、あるいは山里委員のコラムも関して、皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

【山里委員】

コラムについて少しだけ補足します。事務局には補足で別の文章を提出しましたが、そのなかで「島嶼文化ルネサンス」あるいは「海洋文化ルネサンス」という言葉を使わせていただきました。琉球文化ルネサンスの側面として島嶼の世界であることから、島嶼文化ルネサンスや海洋文化ルネサンスという言葉があってもいいのではないかと感じています。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。コラムでは琉球文化ルネサンスという表現になっていますが、琉球沖縄の自然あるいは文化の特徴は島嶼性であり、島々でもって我が琉球沖縄は成り立っているということ。この島嶼性という特徴を反映したタイトルが考えられてもいいのではないかとこのお話でございました。サブタイトルや小見出しに入れるなどの考え方もあります。

琉球文化ルネサンスの考え方については、過去に島嶼の問題であるとか、いわゆるアニミズムという身も蓋もありませんが、我々のなかに神に対する信仰心というものが深く息づいていること、そういった話がどこかに入っているといいかなと思います。

そういったことも含めてご意見をよろしくお願いいたします。先程の県教育庁や文化振興課に対するご質問・ご意見でも結構です。提言書のこの部分をこうしてほしいとか、こ

の方向については具体的にこういうことが可能ではないかなど、提言書をより充実したものにすることのご意見を出していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【上里委員】

提言書 17 ページ 提言 (3) -③「ホンモノ」を体現する場の創出のなかに、私が常日頃お話している迎賓館というワードが全くありません。主な委員意見の下から2番目の意見がおそらく私の意見ということだと思えますが、例えば「～体感できるような施設」の後にかっこ書きで（例えば迎賓館のような施設）など、具体的な形として見える表現を入れていただきたいです。実現可能性は置いておいて、いざ将来的にこうした施設をやるということになった時の発想の1つとして残しておくために、そういう形で書いていただきたいです。具体的な発想の1つとして進貢船の話も入っているので、一言で結構です。是非お願いいたします。

【波照間委員長】

ありがとうございました。いのうえ委員はいかがですか？

【いのうえ委員】

シビックプライドについて、他の委員のご意見も聞きたいと思えます。シビックプライドという言葉はまだ定義がふわふわしている部分もありますが、前回、私がシビックプライドと申し上げたときは、その地域に暮らす市民それぞれが地域文化を誇りに思い、愛着を持つというイメージでお話をしました。

ただ、沖縄は元々シビックプライドが割と強い地域であると思っています。ただ、プライドはあるけれど、それが琉球文化ルネサンスを言わなければならないほど、きちんと形

として熟成されていない状態だから、キーワードとして「シビックプライドの醸成」という形になっているのだと思います。

その事例として9ページに首里城周辺地区のまちづくり団体から県や市に提言書を提出した時のことが書かれています。その後の首里杜地区基本整備計画をつくっていく段階で、行政が主導してつくるようなシビックプライドはとくに首里にはありますよってというお話をしました。首里人（すいんちゅ）は皆さん、地域を愛していてプライドも高いです。各地域でもそういうことがあると思いますが、それをよりグレードアップさせるようになっていけばいいと思っております。そのための取組として教育制度やアートマネジメント養成があるということではないでしょうか。他の委員の皆様はいかがですか？

【波照間委員長】

いのうえ委員よりシビックプライドについてご意見を伺いたいというお話がありました。シビックプライドは新しい概念だと思います。私も第3回会議の議事録で、いのうえ委員がシビックプライドという言葉を使って発言してらっしゃる部分を読んで、「あーなるほど、シビックプライドか」と思ったぐらいでした。今改めていのうえ委員のお話を聞いて、やはり我々の沖縄や地域に対する愛着を一言で言うとするならシビックプライドだ、ということであれば、ここに色々なものが盛り込めるだろうなと私も思っているところです。皆さんのご意見はいかがですか？

【小渡委員】

私もシビックプライドはすごく大事だと思っています。たぶん皆、郷土に対する愛着やウチナーンチュであるアイデンティティは他の都道府県と比べても深いレベルで持っている、それを醸成するという事はぜひ提

言に入れたほうが良いと思っています。ただ、首里は特に醸成しやすいかもしれませんが、首里人とそれ以外とか、那覇人（なはんちゅ）とそれ以外とか、ラインを引いて使わないように、包摂性（inclusion）や柔軟さや、懐の深さだったりとか、そういったものも含めると、琉球王朝や首里だけでなく、島嶼という沖縄県のあり方に適しているのではないのでしょうか。

よければ追加でコメントをしてもよろしいでしょうか？

【波照間委員長】

どうぞ。

【小渡委員】

ありがとうございます。琉球文化ルネサンスの将来像（ビジョン）のところなのか、山里委員のコラムのところなのか、表現の問題だと思っている部分ですが。琉球文化ルネサンスのビジョンを読んでも、県民一人ひとりに刺さるのかということ、いまいち刺さらずに終わるのではないかという気がしています。何を加えたらいいかなということ、私の意見ですが、豊かさの獲得とか、ウェルビーイングなど生き方の質を上げていくことにつながることを示せると、一人ひとりがもっと関わって活性化させて琉球文化を盛り上げていこう、となるのではないのでしょうか。

今のままだと、琉球文化は高く評価されるけれども、私たちのメリットは何？と考えてしまわないのでしょうか。もっと地に足つけた感覚というか、一人ひとりの県民が琉球文化ルネサンスといううねりをつくっていかうと思った時に、これをやった末に僕らはどうなるの？という問いに対して、豊かになるんだよという1つの答えみたいなものを提示しておいたほうが腹落ちすると思います。ビジョンにコメントするのは恐れ多いのですが、

これを皆で頑張った結果、どうなるのかという絵を見せられるよいです。私の場合は、本当に豊かさだと思っているので、そういったコメントを入れられればと思います。

ついでに、全体に対するコメントをさせていただきたいです。

提言書8ページの34行目、提言（1）－③の本文で、「若者の流出により次世代の継承が危ぶまれる」というところについて。ちゃんと継承をしていきたいと思いますという内容ですが、残念ながら継承できないパターンは絶対あると思います。これをアーカイブ化していくという発想も入れておいたほうが良いと思います。記録としてちゃんと残していくことで、誰かが10年後、30年後に復元させたい時に復元できる状態を、今ならまだつくれるというものがたくさんあると思うので、それは入れてもらいたいです。など。

12ページの提言（2）－①琉球歴史文化の日について、私どもで制定した11月16日の琉球びんがたの日を入れていただけると嬉しいです。

16ページの（3）琉球文化の新たな価値（魅力）の創出による域内経済循環の促進について。域外の要素を外していますが、県内経済界で話をしていると、意識しているのは外貨をどう稼ぐかという点だと思います。ここは私も意見を迷っている部分ではありますが、琉球文化ルネサンスという部分に関して問題を切り分けて、地元の人が地元の観光資源というものを体験してみるというのは必要なアクションだと思っているので、問題はないですが、域内経済というところに引っ掛かりがあります。委員のどなたか補足いただければお願いしたいです。

17ページの提言（3）－③タイトルで「ホンモノ」がカタカナで表現されてる理由があれば教えてください。また、＜具体的な取組内容＞の施設の整備のところに、迎賓館と一

緒に、本物の琉球文化を提供している琉球伝統芸能デザイン研究室山内先生が提唱している現代版御茶屋御殿についても加えていただけるとありがたいです。

23 ページの提言（４）－④多様な資源の＜具体的な取組内容＞にある「民間団体の補助事業の活用」というのがいまいちピンときませんでした。前回会議でも話されましたが、琉球新報や沖縄タイムスなどは芸能をされている職員を抱えていて、イベントなどパフォーマンスをするタイミングがあったら、優先的にその予定が組めるようにしている会社ですが、そういった会社をサポートするような仕組みという理解でよろしいでしょうか？ここもたくさん補助事業があると思いますが、どういう違いがあるのかというところを教えてくださいたいです。意見と質問が入り混じって恐縮ですが以上となります。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。小渡委員からご指摘と質問がいくつかございました。事務局から答えられるものから先にやってみましょう。まずは17ページの「ホンモノ」とカタカナで書いてあるのはなぜか、理由を教えてください、ということですが、いかがですか？

【事務局】

特に大きな理由というわけではないですが、琉球伝統芸能デザイン研究室などいろいろな資料を見ると、カタカナを使っているものが少し多いというところで、印象なども含めてカタカナを使わせていただきました。馴染まないということであれば、少し検討させていただきます。

【波照間委員長】

「ホンモノ」のカタカナ表現について、小

渡委員から対案はございますか。

【小渡委員】

山内先生は伝統と革新をテーマにやられているので、本物をちょっと変えて表現するという意味で使われているのかなと私は理解しています。カタカナ表現の例でシン・ゴジラという映画がありますが、あれは「新」と「真」の両方の意味を包摂するためにカタカナの「シン」を使っているという理由があります。提言書として出すので、本物はなんでカタカナなんですか？と聞かれた時に「なんとなく」と答えるくらいなら漢字のほうがいいと思いますが、ちゃんと意味合いをつけるのであればカタカナがいいと思います。

【波照間委員長】

この件については改めて事務局を含めて検討させてもらうということではよろしいでしょうか。

他に人材の事柄について、県の経済界との協働による人材の活用も可能ではないかというご指摘だったと思いますが、これは提言書にどう活かされればいいでしょうか。事務局としていかがですか。

【事務局】

小渡委員のご意見は、提言（４）－④多様な財源の確保に関する内容ではなく、提言（４）－⑤文化活動を支える企業を支援する取組というところに関連するものだと思います。＜具体的な取組内容＞に詳細は書いていませんが、例えば沖縄県でやっている企業のSDGs 認証制度のように、認証されたら財政的な支援が受けやすいなどの仕組みも色々ありますので、文化活動を支援している企業を少し応援するような意味合いが大きいというふうに受けとめております。今いただいた意見は提言（４）－⑤にどういった形で入れら

れるかを検討したいと思います。

【波照間委員長】

検討していただくということでもよろしいですね。先程、上里委員から、迎賓館について入れてほしいという発言がございました。そして小渡委員からは新しい御茶屋御殿についての発言がございました。御茶屋御殿は琉球王国時代に迎賓館に相当する役割を果たしていたわけですので、お2人の考え方は基本的に一致しているのかなと思っておりませんが、迎賓館なり、新御茶屋御殿なり、どこかに言葉を入れ込むことはぜひ実現していただきたいというのが両委員のご意見です。事務局いかがですか？

【事務局】

先程は進貢船のお話もございました。この提言書に関しては事務局云々ではなく、委員の意見を反映していくことが我々の重要な責務だと考えております。今お話しいただいた内容につきましては、どういうふうに盛り込むかはまたご相談させていただきながら対応したいと思います。ここの部分に関しては事務局として、まだボリューム感が足りないなと感じているところなので、引き続き相談させていただきながら検討したいと思います。

【波照間委員長】

よろしく願いいたします。

【上里委員】

小渡委員から意見のあった現代版御茶屋御殿というのは、文化財の御茶屋御殿とは異なる施設ということでお話されたと思います。

【小渡委員】

そうですね。文化財というよりは、実際に活用できる場というか、カルチャーをあの再

現する場所という意味合いです。

【上里委員】

ですので、書かれる際は御茶屋御殿そのものとして書くのではないということをご留意いただきたいと思います。もしかしたら御茶屋御殿というワードだけで文化財を復元するという意味で書いてしまう可能性があるのかなとちょっと思ったので、その点はよろしく願いします。

【波照間委員長】

そこは大丈夫ですよ。文化財としての御茶屋御殿の復元ではないということです。よろしく願いします。他にいかがでしょうか。

【大田委員】

「琉球文化ルネサンスについて」というコラムを読みました。琉球王国時代に創造された文化、文学とか芸能が発展してきた。それが琉球処分以降に喪失した。これは沖縄本島の琉球王国の文化ですよ。しかし、琉球王府の文化が地方に流れていって、宮古・八重山はむしろその後いろいろな文化を受け入れて芸能が地域で盛んになってくる。例えば琉球歌劇といううちな一芝居もできてきます。ですから組踊や踊奉行などの首里王府の芸能がなくなったことによって、文化がなくなったということではないんじゃないでしょうか。むしろ地方においては、解き放たれて、琉球芝居の人たちが村に入ってきて、地域の芸能がきらびやかになっていったということだと思います。なのでこの点についてはちょっと考えてもらいたいというのが私の意見ですが、どうでしょうか？

【波照間委員長】

修筆のご意見ということですが、山里委員いかがでしょうか。

【山里委員】

おっしゃるとおりだと思います。ただ、ルネサンスといった場合のどこまでのレベルの話をするのかということも詰めないといけません。文化というのはどこでも浸透していますが、それらがルネサンスと言えるかどうか、どこからをルネサンスと認めるかという話です。大田委員の意見を否定してはありますが、そのあたりの細かいことについて、私も詳しくはありませんので、修正を加えるにしても結構だと思いますが、私がコラムで語っているのは大きい流れであるということをご理解いただきたいと思います。

【波照間委員長】

はい。大田委員には今のご回答でご理解いただきたいと思います。

いのうえ委員、ご発言をどうぞ。

【いのうえ委員】

ありがとうございます。提言書16～17ページにまたがっての話です。提言（3）－①宿泊施設、飲食店等と連携した観光需要などの喚起策について、16ページの19～20行目に「観光客のニーズに対応した商品の提供」という書きぶりで書かれています。これは今あるニーズを把握し、それに対する商品なりサービスなりの提供という意味でしょうか。新しい価値の創出というのが提言（3）の一番核心になる部分だと思いますが、それを考えるとここは観光客のニーズに対応したというよりは、今まだ把握されていないニーズとか新しいニーズの喚起みたいな、少しリードするような文言に修正したり、そういうキーワードを入れるべきではないかなと思います。

関連してですが、17ページの提言（3）－③「ホンモノ」を体現する～に関して、上里委員のお話のなかで、いわゆる富裕層向けの

話も出ていたと思います。私も富裕層向けの対応として、場をつくったり、コンテンツをつくっていくことの重要性をすごく感じていますが、ハイエンド向けのサービスや商品をつくっていく時に今、一番大事になっているのが、まさにタイトルになっている「本物志向」というところです。

たまたまですが先週、フランスから来られた富裕層の方を案内して首里城を歩きましたが、そのときにすごく感じたのが広い話題で振っても食いついてくるんですよ。ただ単に琉球の歴史ってこうなんですよっていう漠然とした話ではなくて、例えばこの石垣は火事になっても世界遺産なんですか、というところから始まって、琉球とフランスの繋がりのお話や、琉球時代の身分制度まで会話が続きました。富裕層の方々はいつも本物に慣れていらっしゃるの、どれが本物か、何がオリジンかということをすごく重視する傾向は強いと思います。沖縄県として観光戦略をこれから立てる時に、琉球文化はすごく密接に関連する部分があると思います。琉球文化があるということが沖縄の強みなわけですから、これは産業としても、観光の分野でも、活かされることだと思います。そこの連動が素案の書きぶりではちょっと伝わりにくいと思いました。

提言（3）－①観光需要などの喚起策の部分も少し文言の修正をしていただきたいと思います。本物志向というのがいかに大事かということも、もうちょっと強調していただきたいと思います。さっきの迎賓館の話ともリンクしていくと思います。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。16～17ページの文章化についてのご指摘でした。16ページ20行目「観光客のニーズに対応した商品の提供」という部分はそうではなくて、例え

ばもっとより積極的に新しいニーズの掘り起こしなどの文言に変えたらどうだろうか、というお話でした。それから 17 ページの提言 (3) -③の段落全体を、もうちょっと訴える力もある文章にしてみたいか、という事務局への提案でございました。

知念委員、空手の立場から提言書にこれだけは是非いれていただきたいということがあればお願いいたします。

【知念委員】

17 ページの提言 (3) -③「ホンモノ」を体現する～に関して話をさせていただきます。

この本物と、偽物とは言いませんが新しいものやコピーとかがある場合、何を基準に本物と言うのかを、芸術で定義するとなると、山里委員が話していたように度合いの問題もあると思います。どこまでを本物とするか？一般的に言われる本物というのはそのオリジナルです。それが改良されて、この改良されたものがまた長くなっていくと、それが1つの本物になります。時間とともにどれだけ使用されて、芸能・文化のなかで培われてという年数も必要だろうと思います。

本物ということと、現代のものかということの比較は非常に難しい問題で、じゃあうまくいけば本物なのか。基準にするなら、これを使用する人が多くいることで、多数決で結局は本物になりうるのか？あまりやる人がいないから本物ではないのか、ということになるのか、ということを空手の世界でも言っております。

空手の話になりますけど、世界に沖縄の空手がどうして必要で、どこに魅力を感じるのかというと、やっぱり本物志向なんです。沖縄には昔は本物があった。それが現代では時代のなかで競技もできる文化として、その枝葉も出てきて発展してきたということです。

だからこの本物志向というのはその時代背

景も必要でしょうし、一概には言えないということだと思います。

ルネサンスいう時代も、結局は唐の時代から中国という大国と日本との板挟みになっていて、大国の顔色を窺いながら制約されたなかで育ってきたのが沖縄の歴史と文化だと思います。沖縄がやむにやまれず、その道を歩むしかなかった宿命的なことも含まれてきて、自由闊達に発展してきたものではないと思います。でもそれに耐えながらその条件のなかで作りあげてきた文化というのは、沖縄人の力であり、それだけの値打ちがあるし、本物として育ってきたということもあると思います。よって、住んでいる人たちの必要性に応じて、作りあげて磨きをかけてきたという本物そのものが、現代においてその価値が評価されているのではないのでしょうか。その価値を忘れないで、新たに再生していくからルネサンスになるのであって、いい加減なものの上に新たに作るというのはある程度寿命も短いし、比較の仕方の問題だと私は見えています。それを大切にしながらさらに新たに復活させるなら今の生活に合った形に合わせる必要があるので、いろいろと変わってくるのだと思います。以上です。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。山里委員、どうぞ。

【山里委員】

知念委員のおっしゃったこともそのとおりでと思います。

シビックプライドについて、7ページの用語説明で「シビック (市民の/都市の)」とありますが、「都市の」という言葉を入れると、提言書全体と少し矛盾するところが出てくるかもしれません。「都市」の指す意味自体は私は理解していますが、読む人が誤解してしま

うと変ですし、取ってもいいのではないかと
思っています。文章の上のほうでは地域住民
という言葉を使っているので、「地域住民の市
民性」と言ってもいいかもしれません。

また、行政がどんなに頑張っても地域自体
をよくするのはそこに住んでいる人たちです。
沖縄の海を守るのは行政じゃなくて、そこに
住んでる人たちなんです。流れてきたものを
捨ったり、プラスチックを集めたりね。地味
に長くやらなくてはならない。サンフランシ
スコでは、山で外来種の草を取り除いている
活動をしているところに会ったことがありま
す。時間はかかるけどもうやらざるを得ない
という話を聞きました。まさにいのうえ委員
のおっしゃるとおり、責任感、あるいは自分
たちの世界を守るという仕事だと本当に感動
しました。そういう意味でも島々の文化や自
然を守っていくのは地域住民で、それがシビ
ックプライドだと思います。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。シビック
プライドという言葉の「シビック」の部分に
都市という言葉が入っていますが、誤解を招
く可能性があるので一考してほしいというご
意見でございます。

富田委員からもご意見ございますか。

【富田委員】

プラットフォームや場についての記述がど
こかにあるといいなと思いました。これはリ
アルな場とオンライン上の場と2つあるかと
思います。まずリアルな場は、先程からお話
に出ている御茶屋御殿や迎賓館など、沖縄文
化を発信する具体的なリアルな場があるとい
いだろうと思います。もう1つは例えば数年
に一回などの各分野のイベントがあったり、
それから分野同士の連携もなかなかすぐには
できないだろうということがあります。それ

を考えると、やはり世界と沖縄をつないで、
沖縄の文化を発信し、各分野の様々な活動を
体系的に網羅して、歴史も紹介し、意見も紹
介し、そして未来の夢と一緒に語れるような、
共有できる場があるといいなと思います。ま
た、様々な活動を1回限りではなくて、この
分野では今こういう取り組みをこれまでして
いて、これからこういったことをやっていく
というのが、ウェブ上に置いていくというこ
とであればできると思います。琉球文化ルネ
サンスのものというよりは、琉球文化を体系
的に発信するようなプラットフォームが必要
ではないかなと思いました。シビックプライ
ドの醸成や、皆で一緒に琉球文化ルネサンス
をダイナミックに飛躍していくというところ
では、イベント時だけではなくて、平常時に
アクセスできるような場があるといいですね。
そこでアーカイブの充実や、教育に使えるよ
うなコンテンツもその場にあるという意味で
は、実現性はすぐにはできないかもしれませ
んが、これは提言ということですので、リア
ルな場、そしてウェブ上での何らかのプラ
ットフォームがあるといいというようなことを
どこかに記述していただけるといいなと思
いました。

【波照間委員長】

ありがとうございました。琉球文化ルネサ
ンスに関するプラットフォームの設営という
言葉をどこかに書いていただきたいというこ
とでございます。

嘉数委員、どうぞ。

【嘉数委員】

琉球文化ルネサンスのビジョンで「戦略的
な取組の推進」という内容を加えていますが、
それが非常に重要だと思っています。これか
らスタートすることなので未永く広い目で見
て進めていただければと思います。

富田委員からもお話のあった、ウェブ上でのプラットフォームについてですが、組踊上演 300 周年事業や、昨年の国民文化祭などいろんな取組がこれまでされてきて、それぞれにいろんな蓄積があったと思います。ウェブという点では、例えば組踊上演 300 周年事業だとホームページが充実して、いろんな情報がしっかりと作成されていたんですが、事業が終わってしまうとそれがなくなってしまい、維持できていない状態です。県を中心にした実行委員会が解散したから、ホームページも解散してしまうということで、せっかく作りあげてきたのになくなってしまいました。おそらくこういうことがこれまでもいくつかあったのではないのでしょうか。今お話を聞いていて、ホームページなどもしっかりと宝として大切にしていけることも沖縄県全体としてやっていいことだし、将来に残すべき重要なものがたくさんあるんじゃないかと感じました。

また、先程から少しお話が出ていますが、16 ページの提言（3）新たな価値（魅力）の創出～というところですが、本物の定義も難しいと思いますが、正直言いますべて本物であってほしいというのが本音なところでありつつ、観光客のニーズに合わせてというところなど、どのような視点から見ていただくか・紹介するかというような、新たな価値というもので何も新しく観光客向けにどうのこうのというものではないのでは、ということはおそらく委員の皆さん一緒かと思いますが、そういうふうには読まれないような書きぶりの工夫が必要かなと思います。新たな文化がどんどん湧き出てくるというのは非常にいいことで、自然なものだと思いますが、ただここでは新たな観客層、観光客層に対してどういうアプローチをして行くか、新たな見せ方をしていくか、という意味合いなのかなと感じました。

【波照間委員長】

ありがとうございました。上里委員は他にご意見はございますか。

【上里委員】

今回、提言書の内容を見て、これまで 2 年間いろいろお話してきたことがようやく形になったのかなと思いました。その際に、やっぱり今回の試みで必要なのは、嘉数委員からあったように、長期的視点ですぐ結果が出るわけではない、即効性が必ずしもないというところは、文化の性質上あると思いますが、取り組む姿勢を維持するために大事なのが、小渡委員がお話したような何かのメリットがあるということは動機になると思います。なので、ぜひ私からもそのメリットというか、今形が見えなくてもやり続ける必要があるんだ、という論理でこの提言をまとめてもいいのかなと感じた次第です。

【波照間委員長】

ありがとうございました。山里委員どうぞ。

【山里委員】

上里委員と小渡委員のおっしゃっていた、こうするとこうなる、という話に関連してお話します。例えばですね、はっきり申し上げまして、世界のウチナーンチュ大会を大々的にやってもいったい誰が関心持ってそこに行くんだという話があります。特に若い人たちは来るのかどうか、というところなんです。そういう意味では、若い人たちを引きつけて文化に対する関心を高めてもらう、継承者になってもらう、シビックプライドを持ってもらう、ということを我々は考えないといけないと思います。そのためには、提言書にも書いてありますが、世界のウチナーンチュ大会のときに芸能祭や音楽祭や演劇祭であるとか、富田

委員のような方がプロデュースするようないろんなプロジェクトをやることによって、若い子供を引き付けることができると思います。また、例えば嘉数委員のように沖縄の芸能は素晴らしいプロフェッショナルが保持していきます。ところが海外に出た人たちについては、自分の文化と海外の文化を、華のように相互受精することによって変わっていき、新しいものが出てきます。前にも言いましたけれども、ブラジルの沖縄県系3世のギタリストで60万人ぐらいのフォワードをあげる人もいます。そういう人がきてくれたら面白いですよ。ハワイにも沖縄の踊りや音楽をやったり、ハワイアンと一緒に混ぜた新しい芸能をしている人がいます。ヨーロッパにもいると思います。そういう人たちも来てもらって若者が関心を持てるような、斬新なプロジェクトをやっていく必要があるんじゃないかと思います。世界のウチナーンチュ大会は関心のある人だけで終わってしまうのではなくて、皆の世界大会にしないといけないと思っています。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。委員の皆様から提案あるいは修正の意見などが出されました。ぜひこれらを提言書に反映していただきたいと思います。私も委員として発言させていただきます。

先程、県教育庁からいろいろご説明がございました。文部科学省の縛りが非常に強いながら、可能な限り努力して学校現場において琉球の歴史文化の教育的な取組をしているということはよくわかりました。ただ、富田委員の発言にもありましたが、これが教員個人個人の能力や情熱であるとか、そういったものに帰せられてはいけないと思います。やはりすべての先生がすべての児童生徒に、琉球・沖縄の歴史文化についての教育がなされ

ることこそあるべき姿だと思います。そういう意味では学校教育における琉球歴史文化の教育を県教育庁サイドでできる制度的な何かを積極的に構築していくという姿勢が理念的には必要じゃないかなと私は思います。ぜひ教育庁全体でお取り組みいただきたいです。

そこで提言書 12 ページの提言(2)－①「琉球歴史文化の日」を中心とした普及啓発の取組強化に関して、私自身も関わっていますが残念ながらこの日は思ったより浸透しているとは思えません。そこでこの琉球文化の日(11月1日)には、学校の授業をまるごと琉球歴史文化についての授業を実施するのはいかがでしょうか。

小学校、中学校の他、高校までできればいいですが、この日の昼食は琉球料理、音楽は琉球民謡、体育は空手か琉球舞踊、国語はしまくとぅばなど、1日のすべてを琉球文化に関する勉強にする。それぐらいのことをやらないと琉球歴史文化の日はなかなか浸透しないと思います。また1日だけであれば文部科学省の縛りも総合学習などの形で折り合いをつけられるだろうと思います。こうして琉球歴史文化の日というものが、学校の中にしっかりと根付いていくことによって、我々がこの会議でずっと話してきた琉球歴史文化を若い人たちにどう繋いでいくかという最初の種まきにはなるだろうと私は考えています。せっかく非常にいい主義で設定された記念日が空回りしないように、行政も教育の現場も教育指導の現場もぜひこういったものを考えていただきたいに思います。これは情熱があればすぐにできると思います。

もう1つは、9ページに高等教育機関を宮古・八重山に設置するということが書かれています。この内容を提言書に盛り込むことが実現したことが非常にありがたいことだと私は思っております。ただ項目の順番を遠慮がちに3番目にしてしまうのではなく、1番最

初に持ってきてほしいです。宮古・八重山にとってはそれぐらい重要なことなんです。そして先程、山里委員が話された島嶼性の文化というのは、宮古・八重山に集中的によく表れており、信仰と祭祀文化も宮古・八重山に色濃く残っています。そういう意味で、この会議でたくさん議論した内容は、宮古・八重山における高等教育機関設置に向けた取組を積極的に支持するものと私は考えています。

宮古・八重山両方を合わせると11万人ぐらいの人口がいて、そこに高等教育機関として、2年制の短期大学的なものでも設置されれば、域内経済循環にも大いに貢献することは言うまでもないと思います。そういう意味で、この高等教育機関を宮古・八重山に設置するという項目は1番最初に持って行ってほしいと私は思います。

【上里委員】

今のお話に関して、宮古・八重山における高等教育機関の設置については大賛成ですが、島嶼というテーマをこの高等教育機関のテーマにすべきなのではと思います。というのも、宮古・八重山以外の離島は？という話に必ずなると思うんです。その島嶼文化を代表するのが宮古・八重山であるけれども、それ以外の地域を全く限定するのではなく、島嶼というテーマで、その設置場所を宮古・八重山にするという考え方でつくったほうが良いと思いました。

【波照間委員長】

ありがとうございました。大田委員どうぞ。

【大田委員】

宮古・八重山における高等教育機関の設置に向けた取組を1番上に持ってきてほしいということは、ずっと言い続けてきたことなので大賛成です。上里委員からあったように、

宮古・八重山だけではなくて他の離島についても大事です。ただそれだけではなくて、むしろ太平洋地域のオセアニアやベトナムや台湾の原住民の文化なども学ぶ機関になると、首里を中心としている文化とは違った文化を見ることができると思います。そして、この沖縄県の文化がいかに豊かであるかということが学べると思います。

私は、(宮古・八重山は)太平洋地域やオセアニアといった地域とつながることによって、その地域の文化も咀嚼しながら、王朝文化とは少し違った文化が先行してあって、もっと豊かな文化を創り上げてきて、その上に王朝文化がかかってきたと考えています。そういうことを学ぶ高等教育機関が宮古・八重山に設置されることは実現していただきたいです。

【波照間委員長】

どうもありがとうございました。我々は琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議を昨年度と今年度で7回ほど実施してまいりました。かなり問題点が絞り込まれてきているだろうと思います。その中で、山里委員がコラムの最後の段落で「しまくとぅばの危機」ということを書いています。しまくとぅばがなくなれば、まさに琉球文化の根幹をなすものはかなり怪しげになってくると言っても過言じゃないと思います。そういう意味でしまくとぅばの教育と継承については、今日どなたも発言されませんでした。これが大前提だという観点でお考えいただきたいです。県教育庁と文化振興課におかれましても、これまで以上に積極的に、学校教育現場におけるしまくとぅばの継承をどう実現するかということをお考えいただきたい。そして、我々の提言書にもこのことはしっかり書いていただきたいと思います。以上で2年間に渡った我々の会議を閉じたいと思います。どうも皆様ありがとうございました。事務局のほうに

お返しいたします。

4. 閉会・事務連絡

【事務局】

波照間委員長、進行ありがとうございました。それでは最後に政策調整監の島袋より一言お礼申し上げます。

【事務局（島袋政策調整監）】

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました島袋でございます。

琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議は今日で最後となりますが、先程からご議論をお伺いしまして、まだまだ議論が尽きないと思っております。

今回、提言書の素案を提案しましたが、新しくビジョンに具体的な戦略ということで「戦略的な取組の推進」を加えさせていただきました。こちらについては、ご議論いただいた内容を持ち帰って、それぞれの部署で確認しながら進めていきたいと思っております。

万国津梁会議については提言という形となりますが、先程からあるとおり、具体的な政策に盛り込んでいくということでございます。今日が最後となりますが、私どもとしては、中身について各部局で真剣に議論して、それを政策に反映させて、さらにそれを事業化して予算化することを心がけております。

琉球文化ルネサンスは非常に難しく抽象的なテーマということで、実は事務局でもこれはどうしたものかという議論もありました。これについては山里委員のコラムでも触れられていますが、2019年10月の首里城焼失を受けて、やはりもう1度、琉球文化について県民挙げて考えていく必要があるんじゃないかという提言がございまして、このように抽象的で難しいテーマを提案したということでございます。事務局で預かった部分について

は波照間委員長のもとでしっかり議論をして、盛り込んでいけるのはしっかり盛り込んでいきたいと思っています。今後、この提言書につきましては3月末に知事に手交する日程を組んでおります。その時には委員長をはじめ、各委員の先生方に参加していただけますよう、ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。重ねて繰り返しになりますが、2年間のご議論と、熱心な皆様のご提言をまとめていただきまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

どうもありがとうございました。本日は、波照間委員長をはじめ、委員の皆様方から多くの意見をいただいております。本日いただいた意見については持ち帰りまして、整理して素案に盛り込めるように検討していきたいと思っております。また、本日まだ言い足りない意見がございましたら、お配りしている意見回答書のほうで改めて提供していただければと思います。

今後のスケジュールについては、本日いただいた意見も踏まえて、素案の修正作業を2月中に行いまして、今のところ3月第1週目ぐらいに修正案を各委員に提供させていただきます。最終案については3月中旬ごろまでにとりまとめて委員長に相談させていただいたうえで、確定版として手交式に臨みたいと考えております。あと1月弱となりますが、またいろいろ作業をお願いしていることとなりますけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。また、手交式については、まだ調整中ではありますが、3月28日（火）14時～14時30分を予定しております。皆様ご多忙とは存じますが、最後となりますので、ぜひご出席のほうをお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和4年度第4回琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会

議を終了させていただきます。委員の皆様には2年間本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。